

・・・もくじ・・・

1 ページ・・・K T Rの上下分離方式について

2 ページ・・・堂の川の溢水問題について

K T Rの上下分離方式について

まえくぼ義由紀委員（日本共産党・宇治市及び久御山町）

【まえくぼ】K T Rについて、ホームページでは、現在、職員数が155人と出てくるが、J R西日本からの出向社員数、京都府からの派遣人数、正社員数、嘱託職員数の内訳はどうなっていますか。

【交通政策課長】現時点で、正社員数は139人、嘱託の方が45人。J RからのO Bの方が50人となっています。京都府から4人。出向の形でJ Rから4人。そのような内訳です。

【まえくぼ】上下分離という形になると、上部分の運行会社の方に行かれるのは、どの程度になるのか。また、下部分に行かれるのはどの程度になるのか。

【交通政策課長】今回のスキーム自体が、施設の維持管理も含めて上の会社に管理委託をしますので、実質的には運行する運転手の方々、オペレーションする人たち、日々の維持管理をすることも含めて、新しい運行会社の方に請け負っていただくということになっています。現在のK T Rの方々、基本的に上の会社の方に行っていただくという形になってこようかと考えています。

【まえくぼ】職員の年齢構成等についてもわかりますか。

【交通政策課長】平成24年4月1日現在の資料ですが、運転手さんの内訳は、60歳以上の方が12人、50代が5人、40代が5人、30代が14人、20代が8人です。駅務では60歳以上が8人、50代が2人、40代が1人、30代が4人、20代が8人。このような年齢構成です。大きく言えば、60歳以上の方々が非常に大きなかたまりとなっています。

【まえくぼ】そうすると、運行会社を募集して選定する中で、どの様になるかというのは、いろんな条件の中で決まっていくと思うが、若い人が経験を積み成長するために、特に、運転なり保線関係の技術者等は、60歳代のかたまりの方がこの機会に退職される方がかなり出るかもわかりませんので、今後の見通しが厳しい状況が出てくるのではないかと見通しはどうか。

【交通政策課長】その内容については、要員計画の中で、新しい運行会社から提案されてくる事項です。説明会の折には、当然のこととして要員計画について記載を頂きたいと申し上げた。特に、部門ごとの人材育成方法も含めて、ご提案を頂くように説明をしたところです。確かに運転手の方々はずぐに養成できませんので、それなりの時間もお金もかかってくる問題です。私どもとしては、今の方々が、引き続き業務していただけるものであろうと考えているところです。

【まえくぼ】通常、こういう会社を再編成する場合、定年を過ぎた方が真っ先に整理の対象になること

が有りうるわけです。今回、この様に上下分離するという事で、大量整理の対象となって辞めて行かざるを得ないというようなことは、本当に避けてほしい。貴重な雇用の場でもあり、技術継承など、指導的立場に立ってもらわなければならない場合もありますので、この点は重々留意してやっていただきたい。

そういった意味では、今いる社員のみなさんの意向をどうくみ取っていくかが非常に大事だと思います。組合がしっかりと確立されていて、交渉などが行われればいいのですが、あまりそういったことは聞いていない状況の中で、上下分離の方向について、出向や派遣も含め、今いる社員のみなさんに周知徹底、理解を求めるために、どのような体制をとって対応しておられるのか。

【交通政策課長】 KTRの社内では、経営会議の内容等を、社内報なりでお知らせをしているやに聞いています。また、今回、公募が始まる前には、それぞれの運転区であるとか、10単位程の場所で全社員を対象に説明会をしてきたと聞いています。

【まえくぼ】 そういうことだと思うが、実際、現在、働いている方々から、十分な説明がない、雇用の問題等、どうなっていくのか非常に不安だという声も届いています。ですから、その辺は丁寧にやっていただきたいと思うのです。強く要望しておきます。

従業員の意向表明などはもう取られているのですか。

【交通政策課長】 実際にはこれからです。新しい会社がどの様な提案をしてくるのかということ、新しい会社が決まった後に、その様な手続きになってくることになります。その時点では、お一人、お一人にご意向をうかがいながら、現KTRの方でしっかりと対応もしていくと聞いております。

【まえくぼ】 現在ある労働基準法に基づく労働契約関係は継承されるのですか。

【交通政策課長】 新しい会社に移ると、その部分は継承されません。一旦、退職をいただくという形で、次の会社へ行っていただくことになります。

【まえくぼ】 今、答弁があったようなことですから、新しい会社が決まった段階で意向を求めるとなりますと、非常に、それぞれの社員さんにとっては、判断を急いで迫られるという様なことになりかねません。家族計画や将来計画もあるわけで、現会社の間に十分に、上下分離の意味あいや今後の雇用の問題については重々に周知徹底していただくように強く要望しておきます。

堂の川の溢水問題について

まえくぼ義由紀委員（日本共産党・宇治市及び久御山町）

【まえくぼ】 災害対策について、堂の川の溢水問題は、去年の南部豪雨でも、今年の台風18号でも、水位が非常に上昇し、周辺の住宅地、商店街等々が水に浸かりましたが、そういう事例は、去年や今年だけではなく、たびたび起こっています。そういう意味で、平成26年度の政府予算への要望ということで、本府から国に対しての要望項目の中に「堂の川のポンプ排水を含めた内水対策の検討と対策の具体化」を要望されています。当然のことではありますが、期待しています。

この要望の意味する具体的な対策について、本府としては、どの様にお考えですか。

【理事】 堂の川の関係ですが、現在、治水安全度を向上させる方策について、国とも調整しながら検討

を進めている。淀川事務所で大島排水器場の試験運転ということで、雨が降った時に少し、試験運転として動かした経緯等があります。そういったことも実績としてふまえて、どの様な対応が効果的かという検討を、引き続き進めて行きたいと考えています。

【まえくぼ】 国に予算要望をしているわけです。去年、今年、顕著に、この排水対策の遅れというか、対策がないままに推移する中での浸水被害ということになっています。河川管理としては京都府の河川です。浸水対策の解消に向けて、これが必要だという検証がなされなければ、国に対しても具体的にどうしてほしいということが言えないのではないかと。検証結果、具体的対応について、本府としてどの様にお考えですか。

【理事】 現在、出水の状況を含めて解析を本府において実施しています。その結果をふまえて、今後、対応していきたい。なお、木幡池、中池に 10 月から水位計も置いて観測体制も整えながら検討をすすめていきたいと考えているところです。

【まえくぼ】 これは、木幡池全体としては、13.5 畝という、かなりの面積があるが、従来の河川整備計画では、あまり治水対策というのは、重要視されていません。河川整備計画策定の時に、私もこの場で意見を言わせていただいたが、やはり、河道をしっかりと確保して、浚渫なども行い、南池、中池、北池とあるわけで、北池に流下能力を高めるための対策を講じなければダメだと。そうする場合、大島排水器場のポンプの設置が必要だということも提案させてもらったが、ポンプは今のところ大丈夫だというのが、当時の河川課長の答弁だったように記憶しています。それではダメだということが、去年、今年の災害ではっきりしましたので、そこはしっかりと検証していただき、また、河川整備計画そのものを、もう一度精査していただきたいと思っています。同時に、この場所については、優先整備課題として、まちづくりと一体となった河川空間整備を地域住民と宇治市、京都市と連携し、共同して進めて行くという計画も河川整備計画の中に位置付けられています。具体的に推進を図る課題として、以前は報告もありましたが、この進捗状況と防災対策を含めた、今後の方向性をお聞かせ下さい。

【理事】 現在、木幡池、川、まちづくり計画に基づき、関係学識者、府、京都市、宇治市、地元住民からなる検討会を立ち上げて検討する方向で調整をしておりましたが、平成 24 年の災害がございましたので、その辺のフォローをするという観点と現在の木幡池の治水対策、そういった部分を検討しているということです。その検討とともに、どの様なまちづくりを進めていくのか、地元、自治体との連携、調整を含めながら対応していきたいと思っております。

なお、河川整備計画の観点ですが、先般、整備計画の委員会があり、その中でも今後、治水計画が具体化された段階で計画に反映していくというような形で整理しているので、引き続き鋭意検討はさせていただきます。

【まえくぼ】 治水対策をしっかりと位置付けていただくと同時に、従来から積み重ねてきた問題であり、みどり豊かな空間という意味で、川、まちづくりというのは非常に大事です。地域住民と京都市、宇治市、京都府、学識経験者というような重層的な構成で協議をする方向だったが、これが止まってしまっているという状況なので、こういったものを併せていろんな意見を、治水対策を含めて、親水公園、水辺空間というような形で今後整理していただきたい。強く要望して終わります。